

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例
-------	------------------------------

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

神奈川県 横浜市

○学校名

神奈川県立横浜南陵高等学校

○学校のURL

<http://www.y-nanryo-h.pen-kanagawa.ed.jp>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 1年7学級、2年6学級、3年7学級 【合計】 20学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 784人（平成27年5月1日現在）
（内訳：第1学年279人、第2学年237人、第3学年268人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26・27年度 人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に基づいて、21世紀を生き抜くための豊かな教養と健康な心と身体を持った人間を育成する

【人権教育に関する目標】

言語活動を重視した学習活動や体験活動の充実により確かな学力を身につけ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる生徒を育成する
（重点目標）「他の人の立場に立つ想像力の育成」

「伝え合い分かり合うためのコミュニケーション能力の育成」

「他の人との人間関係を調整する能力の育成」

○人権教育に係る取組一コマ

言語活動を積極的に取り入れ、生徒が主体的に取り組める授業を行い、学習や学校生活への意欲、学力の向上、自己肯定感の育成を目指す

○人権教育にかかる取組の全体概要

○ 教職員研修

- ・ 教職員の人権感覚を高め、生徒の自己肯定感・福祉マインドの育成、学力の向上を目指し、組織的に授業研究をすすめる。

○ 教科指導、総合的な学習の時間の取組

- ・ 各教科において言語活動を重視した指導を積極的に展開し、生徒が主体的に

取り組める授業を実践する。

- 学校行事の取組
 - ・ 学校行事に生徒が主体的に取り組むことでコミュニケーション能力、人間関係を調整する能力等を身につける。
- 生徒会活動、部活動の取組
 - ・ 生徒会活動、部活動を通して地域貢献やボランティア意識を醸成する。
- 生徒対象人権教育アンケート
 - ・ ・生徒の学校生活及び日常生活における人権尊重の意識を探るためのアンケート調査を実施する。

3. 特色ある実践事例の内容

(1) 取組のねらい

言語活動を積極的に取り入れ、授業力向上の取組を推進することは、生徒の思考力・判断力・表現力を育み、確かな学力を身につけることにつながる。また、生徒が主体的に取り組める授業を展開することで、学習や学校生活への意欲、自己肯定感を高めることができると考えた。

言語活動を通して身につけることができる力には、

- ・ 自分の考えを大切に自分の意見をはっきりと伝える
- ・ 他の方の考えを尊重し、意見の違いを認め合う

といったものがある。これらの力をつけることにより自分の大切さとともに他の方の大切さを認めることができる生徒の育成につなげる。

また、本年度の学校目標である、「福祉マインド」の育成や、「たがいに思いやり共に生きる仲間を作る」ことも取組のねらいとした。

(2) 取組の内容

ア 教職員研修

(ア) コミュニケーションワークで磨く人権感覚研修

教職員のコミュニケーション能力を向上させるため、ロールプレイ等を用いた傾聴トレーニングや応答の練習などを通して、生徒と接する際の基本姿勢（受容、共感、傾聴）や生徒とのコミュニケーションの在り方について理解を深め合う研修を実施した。

(イ) 言語活動を重視した授業研究

「高校の授業をなぜ改善しなくてはならないのか」、「福祉マインドの育成を意識した授業づくり」をテーマとして、大学教授を招いて教職員研修を行った。「言語活動」や「福祉マインド」の意味を考察し組織的に授業研究に取り組むことの重要性を認識するとともに、人権が尊重される学習活動づくりに生かすことのできる内容とした。

イ 各教科における授業実践

(ア) 1年目の取組

各教科において、言語活動を重視した授業づくりに取り組んだ。これまで講義型による教授法が多くみられた授業形態から、ペアワーク、班別調べ学

習、知識構成型ジグソー法（異なる考えを組み合わせることで課題を解決する学習法）などを積極的に取り入れたり、ICT機器を活用したりすることで、生徒どうしが話し合う、協力して課題を解決する、発表するなどの活動を通して表現力やコミュニケーション力の育成を図った。

その際のポイントは、伝える事柄を相手が受け取りやすく理解しやすいようにまとめること、他者の考えは否定せず受け入れること、他者の考えを聴くき自分の考えをふりかえることとした。

《実践例》

理 科	2年「化学」	単元：コロイド溶液の性質
水酸化鉄(Ⅲ)の性質を探究することをねらいとし、知識構成型ジグソー法を活用した授業を行った。		
① 4人グループになり本時の課題を理解する。4人は、自分がエキスパートとして学習する役割を分担する。		
A B C D		
② 各グループから4つのエキスパートグループに分かれ、担当する内容について協同的に学び合い理解する		
A：ハン膜の役割 B：水酸化鉄(Ⅲ)の性質 C：チンダル現象 D：硝酸銀水溶液の役割	エキスパートグループ 解決に向けて学び合い理解する ハン膜 水酸化鉄 チンダル現象 硝酸銀水溶液 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> A A A B B B C C C D D D </div>	
↓		
③ 元の4人グループに戻り、自分が得た知識を他者に伝え、課題に対するグループの解答をまとめる。		
元のグループ 持ち寄った知識を組み合わせ解決する <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> A B C D A B C D A B C D </div>		
知識構成型ジグソー法を用いることにより、一人一人が役割をもって学習に参加し、エキスパートグループで得た知識を統合して課題全体の理解を構築し、課題解決することができた。		

すべての教科において、様々な手法を活用し、言語活動に取り組むことで、生徒が知識を広げ、他者の考えを受け入れながら自分の考えを適切に修正するなどし、自発的な学習を引き出すことができた。

1年目の取組をとおして、生徒一人一人が生き生きと学習に取り組み、積極的に行動する様子が発現したことが成果であった。

(イ) 2年目の取組

一人一人の自己肯定感を高められるよう相手の意見を尊重し、自分の考えを誠実に伝えることができる「聴き方、話し方」に係る指導を課題とした。

1年目の授業づくりを基本として、本校の教育目標である「福祉マインドの育成」を意識した授業づくりに取り組んだ。福祉マインドを養うことで、生徒が人権意識を高め、他者にやさしく接し、適切な人間関係を形成できる

よくなると思った。

そこで、各教科において、福祉や人権に関する内容を教材として扱ったり、聴き方、話し方、発表の仕方など具体的に指導を行い、体験的に学習する過程の中で生徒が福祉への関心を高め、人権意識を高揚させ、さらには、学力の向上を目指した取組を行った。

《実践例》

外国語 1年「コミュニケーション英語Ⅰ」 単元：盲導犬に関する本文

盲導犬や障害のある人々の暮らしをテーマとした教材において、次のことをねらいとして授業を行った。

- ・ 共生社会の重要性を理解する。
- ・ 盲導犬を訓練する課程を整理しながら英文を正確に理解する。その際、文法を正しく理解し活用する力を身につける。

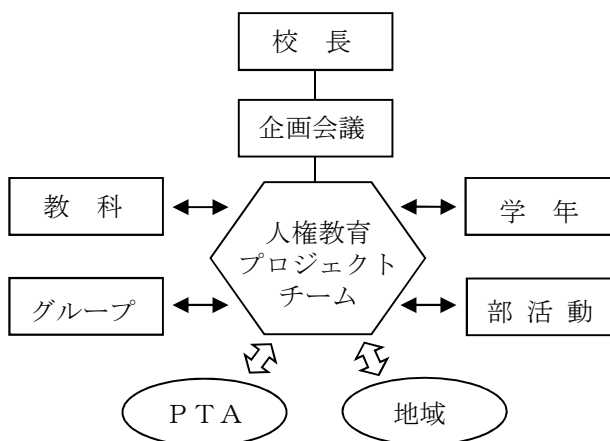
盲導犬に関する英文の新聞記事を分割し、ペアとなる生徒それぞれが異なる部分を読み、内容を伝え合う活動を通して、“intelligent disobedience”の意味を考えた。

この学習を通して、英語を得意としない生徒も相手の知識とサポートを得ることで学習に取り組む意欲を持続できた。クラス全体が良好な学習環境を醸し、内容に関心興味を持つ生徒はすすんで“intelligent disobedience”についての探究をすすめることができた。

2年目の取組をとおして、考えを伝え合う中で、相手の立場に立っての発言や、相手がスムーズに自分の意見を受け入れられるような配慮をした発言が見られるようになった。福祉マインドの育成を意識しながら言語活動を行うことが相乗効果を生み、人権尊重の意識が育ちつつあると考えられる。

(3) 取組の主体や実施体制

教科、グループ、学年から委員を選出し、人権教育プロジェクトチームを編成して調査研究を推進する。調査研究の推進に当たっては、各教科、グループ、学年と連携し、部活動やPTA、地域との連携も図りながら、学校内外の様々な場面で人権教育を推進できる体制を整えた。



4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(1) 取組を実施する際に生じた課題

- ・ 生徒との接し方や授業において、生徒が「先生から大切にされている」と実感できるような指導を学校全体で組織的に進めていくこと。
- ・ 言語活動の中で生徒一人一人の自己肯定感を高めることができるよう、相手

の意見を尊重し、自分の意見を誠実に伝えるような「聴き方、話し方」に係る指導のポイントを明確にすること。

(2) 課題に対する解決方法

- ・ 教職員自身が、受容、共感、傾聴を基本としたカウンセリングマインドを身につけ、実際の指導に役立てなければならない。そのための研修会を継続していく必要がある。また、「授業がよくわかる」ことによって生徒一人一人の自己肯定感が高められ、「学校生活は楽しい」と実感できるような授業づくりに全教職員で取り組むことが重要である。

5. 実践事例の実績、実施による効果

○ 言語活動を重視した授業研究

教職員研修会での学びを通して「言語活動を重視した学習活動の必要性」「福祉マインドの育成は人権教育そのものであること」が教職員で共通認識できた。また、各教科の校内授業研究においても研修の成果を生かして言語活動を取り入れた授業が実践され、人権が尊重される学習活動を意識した研究が進められた。日ごろの授業においても言語活動がより積極的に取り入れられ、生徒が主体的に取り組める授業づくりが進められている。

6. 実践事例についての評価

○ 取組についての評価

研究指定の2年間を通して、目標はおおよそ達成できたと考える。

- ・ すべての教科において言語活動を重視した学習活動や体験活動に取り組み、生徒が主体的に取り組める授業づくりの充実を図ることができた。
- ・ すべての教科で人権教育の視点での研究授業を実施した。各教科内で研究協議や教材作成を行う中で、人権教育についての理解や認識を深めた。
- ・ この取組から得られた効果として、生徒の学習活動に積極的に取り組む姿勢が育成され、自分の考えを誠実に相手に伝え、相手の考えを尊重して受け入れるなどのコミュニケーション能力の育成が図られた。
- ・ 教科外活動においても、人権を意識した取組を推進でき、生徒どうしが互いに思いやり協力し合う場面が随所にみられるようになってきた。また、地域へのボランティア活動にも積極的に参加する姿勢がでてきており、福祉マインドが育ちつつあると認められる。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

神奈川県立横浜南陵高等学校

協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例である。重点目標としてコミュニケーションのスキルなどを設定し、ペアワーク、班別調べ学習及び知識構成型ジグソー法などを活用して協力・参加・体験的な学習を促進している。実践例としては理科や外国語が取り扱われており、それぞれの教科の目標や内容とともに人権教育の重点目標の達成が図られている。これらの実践研究は、「第三次とりまとめ」で提案した協力的・参加的・体験的な学習という人権教育の指導方法の在り方を踏まえたものとなっている。また、それぞれの教科指導の中で指導方法を工夫することによって人権教育を推進しようとしており、教育課程を構成する教科の中に人権教育を組み込む実践は、他の地域・学校にとって参考になる。